資産運用業協会 代表者研修
伊藤長官　講演原稿
（令和８年 10 月 26 日（月））

１．はじめに

○　金融庁長官の伊藤豊です。

○　本日は「代表者研修」にお招きいただきまして、ありがとうございます。

○　貴重な機会をいただきましたので、私からは「資産運用立国に向けた金融庁の取組と資産運用業界の皆様に寄せる期待」などについてお話させていただきます。

２．金融戦略

○　日本は、低成長・ゼロ金利の時代から脱し、成長投資を拡大する段階に入っています。高市内閣が進める日本成長戦略の下、今後は更なる成長分野での大規模な投資需要が見込まれます。

○　そうした資金需要に対しては、金融機関と資本市場が資金供給と成長支援の機能を更に発揮し、企業の挑戦を後押しすることが重要です。

○　こうした認識の下、本年７月には、資産運用立国の取組を更に発展させるものとして、「成長投資を促進するための金融戦略」を策定しました。

○　金融戦略では、企業への成長資金供給の拡大と、より厚みのある金融市場の実現に向け、大きく４つの柱を掲げています。

○　第１は、金融機関・市場の機能強化です。成長分野への投資や、企業の事業再編・M&A など、多様化する資金需要に対応するため、金融機関による資金供給機能や成長支援機能の強化を図るとともに、社債市場やローン・セカンダリー市場の活性化、PE ファンドやベンチャーキャピタル等の育成を通じて、より厚みのある金融市場の形成を目指しています。

○　第２は、企業の成長投資を促進するためのガバナンス改革です。本年改訂したコーポレートガバナンス・コードでは、設備投資、研究開発投資、人的資本投資など、中長期的な企業価値向上に向けた成長投資に関する取締役会の責務を明確化しました。企業と投資家との建設的な対話を通じて、企業の持続的な成長と中長期的な価値向上を実現していくことが重要であると考

えています。

○　第3は、国民が成長の成果を享受するための環境整備です。NISAをはじめとする家計の資産形成支援に加え、アセットオーナー改革や資産運用業の高度化を進めることで、家計金融資産が成長投資へ向かい、その成果が広く国民に還元される経済の実現を目指しています。

○　第4は、金融インフラへの投資です。AIやデジタル技術の進展を踏まえ、次世代の金融インフラの整備を進めることで、市場の利便性や効率性の向上と国際競争力の強化につなげていきたいと考えています。

○　これら4つの柱は、それぞれ独立した取組ではありません。企業への成長資金供給を拡大し、企業価値の向上を通じて経済成長を実現するとともに、その成果を広く国民に還元していくという共通の目的の下で進めていくものです。

○　そして、その実現の鍵を握るのが、本日お集まりの資産運用業界の皆様です。

○　資産運用業界には、家計やアセットオーナーから託された資金を運用し、受益者の利益につなげるという重要な責任があります。同時に、成長企業や新たな産業への資金供給を担い、企業との建設的な対話を通じて企業価値向上を後押しするという極めて重要な役割も担っていただいています。

○　人口減少や技術革新、国際環境の変化などにより、経済・産業構造が大きく変化する中、将来の成長機会を見極め、成長分野へ資金を振り向けていく資産運用業の役割は、今後ますます重要になっていくものと考えています。

３．資産運用業の高度化

○　こうした中、第3の柱にある「資産運用業の高度化」に関し、経営者の皆様に何点かお願いしたいと思います。

（１）ミドル・バックオフィス業務の効率化

○　一点目は、資産運用業務を支えるミドル・バックオフィス業務の効率化に向けた業界横断的な見直しについてです。

○　今後、資産運用の一層の拡大・多様化が予想される中、資産運用会社は運用力向上に専念し、信託銀行は資産管理業務の高度化に取り組んでいくこと

が、資産運用サービスを高度化させていく上で不可欠です。

○　一方で、資産運用会社のミドル・バックオフィス業務や信託銀行の資産管理業務の中には、標準化やデジタル化が十分に進んでいない業務も多く、業界全体として非効率との指摘があります。これに対し、個社での取組みには限界があることから、今後、資産運用業協会及び信託協会を中心に、業界横断で見直しに向けた検討を行うものと承知しています。

○　こうした見直しは資産運用会社や信託銀行の大きな業務変革を伴うものです。また、目先の費用対効果や自社の利益のみを追求していては、業界全体の効率化を実現することはできません。資産運用会社と信託銀行・事務受任会社（BPO 機関（BPO：Business Process Outsourcing））でどのように業務や費用を分担し、業界全体としてどのような姿を目指すのか、グループや陣営を越えたハイレベルな検討や意思決定が必要となってきます。このため、経営者の皆様には、今後のビジネスのあり方に関する極めて重要な経営課題として、全社的かつ業界横断的な視点から主体的にコミットいただきたいと考えています。

○　各社それぞれの業務やシステムがある中で、今後の議論の調整は決して容易ではないと思いますが、中長期的にみると「業界の利益」になり、ひいては「各社の今後の利益」につながる取組です。金融庁も積極的にサポートしてまいりますので、関係者間で建設的かつ目線の高い議論を進めていただくことを期待しています。その内容を踏まえ、「金融戦略」に基づき、2027 年度中に一定の整理を行ってまいります。

（２）プロダクトガバナンスの高度化

○　２点目はプロダクトガバナンスの高度化についてです。

○　足元、ようやく家計の金融資産が貯蓄から投資へと大きく動き始めましたが、この流れをしっかり定着させていくためには、投資家の利益に適う良質なサービスを提供し続け、資産運用業界の皆様が国民からの長期的な信頼を勝ち得ていくことが重要です。

○　現在も非常に多くの商品が提供されていますが、全ての商品が自信を持ってお勧めできる品質となっていますでしょうか。これまでも、いわゆる不芳ファンドの償還といった対応は行われていますが、そもそも不芳ファンドとならないよう、商品組成時からしっかり商品性を検証し、その後も継続的に品質を管理する体制はとられているでしょうか。商品のライフサイクルを通

じて、コストに見合った十分な付加価値が継続的に投資家に提供されているか、今一度検証いただき、適切なプロダクトガバナンス体制を構築いただければと思います。

○　また、足元では、商品購入顧客の属性を検証するための製販間の情報連携も始まっています。自社の商品が、対象として想定した顧客層にしっかり届いているか、フォローしていただき、乖離が見られるようであれば、必要に応じ、販売用資料の見直しや、販売会社との対話も適切に行っていただきたいと思います。

○　良質な商品が、顧客のニーズに応じて適切に提供されることで、資産運用に対する国民の信頼がより確かなものとなり、更なる裾野拡大につながっていくことを期待しています。

（３）運用力向上

○　次に、運用力の向上についてです。

○　ただ今述べたプロダクトガバナンスに基づく品質の維持・管理をベースとした上で、業界内での競争力を高めていくためには運用力の向上が欠かせません。近年、販売会社における顧客本位の業務運営の浸透に伴い、販売会社の商品選定において運用力がより重視されるようになっています。また、多くの資産運用会社が今後の経営戦略として、アクティブ運用を強化する方針を掲げており、競争も一層厳しくなることが予想されます。

○　運用力の強化は資産運用会社にとってまさに勝負をかけた競争領域です。優秀な運用人材の確保・育成や、報酬等のインセンティブ構造のあり方、運用チームの体制のあり方、それを支える調査体制、AI やデータベースといったシステムの整備等、様々な領域について、各社が創意工夫を凝らし、新たな取組を進められていることと思います。

○　こうした各社の切磋琢磨を通じて、業界全体の運用力が向上し、投資家により良質な資産運用サービスが提供されることを期待しています。

４．資産運用業協会への期待

○　続いて、本日の資産運用業大会を主催されている資産運用業協会への期待を述べたいと思います。

○　今年の４月に新たに資産運用業協会が発足して半年が経ちました。異なる

背景やメンバーシップを持つ２つの協会を統合し、一つの組織を作り上げていくことは大変な作業であり、ご苦労も多かったことと思います。まずは、無事に統合を成し遂げてこられた協会の皆様のご尽力に感謝申し上げます。

○　同時に、政府・業界を挙げて資産運用立国に取り組む中、新たに発足した資産運用業協会に対する業界内外からの期待は非常に大きなものがあります。こうした期待を踏まえ、協会としてどうあるべきか、どのような機能を強化していくべきか、そのためにどのような体制の整備が必要か、会長を中心に、理事や会員の皆様で主体的にご検討いただき、皆様の手で、業界の健全な発展を牽引する協会を作り上げていっていただきたいと思います。会員の皆様におかれても、協会の機能強化に向け、どのような貢献ができるのかを考え、積極的に協会の活動を支援いただければ幸いです。

○　金融庁としても、先程お話したミドルバック業務の効率化など、協会とは既に緊密に連携させていただいていますが、引き続き資産運用立国の実現に向けて、協会の前向きな取組を全面的にサポートするとともに、ともに考え・行動するパートナーとして、協会の皆様と緊密に連携してまいりたいと考えています。

５．結びに

○　最後になりますが、資産運用を取り巻く環境は大きな変革の時にあります。全体のパイが増え、比較的成長がしやすい環境ではありますが、より良い商品・サービスが選ばれる環境が整いつつある中で、競争も厳しくなってきています。足元の好機を更なる飛躍につなげていくためにも、良質なサービス提供をひたむきに追求し、投資家の信頼を勝ち得ていっていただくことを期待しています。

○　金融庁は、皆様のそうした前向きな取組をこれからも最大限サポートしてまいります

○　高市内閣が掲げる「強い経済」の実現において、引き続き重要なプレーヤーである資産運用業界の皆様の更なる発展、ご活躍を心よりお願い申し上げます。

○　ご清聴ありがとうございました。